

(リスクアセスメント) 路肩規制 作業手順書

会社名	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料	
作成日	令和7年7月14日	2tトラック、3tトラック	ブレーキ付き台車	ヘルメット、手袋、安全靴、安全チョッキ からまんてーW(黄旗)、しらすんだー受信機 レッドホーンW(赤色棒)、消火器	規制材一式	
改訂日						
作成者	野尻					
必要資格等	運転免許(普通、準中型)、職長教育講習			作業人員	3名	
備考					その他	

作業工程	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	危険要因			危険有害要因低減対策	誰が		対策後		【 留 意 事 項 】
				可 能 性	重 大 性	評 価		点 検・確 認	可 能 性	重 大 性	評 価	
準備工		作業前ミーティング										
	1	作業打合せをする(危険予知活動)	現場、施工方法等について十分な知識を有していない	2	2	4	規制協議書(規制図)の確認をする	全員	1	2	2	・交通監視員(テーパー部)、作業員(運転手、交通監視員(回収者兼任)) ・作業責任者の選定は、班員の中で最も経験豊富な者もしくは、有資格者を基本的に選出する
	2	作業責任者の確認をする	作業員同士の意思疎通が行われていない	2	1	2	作業分担、配置、使用車両の確認をする	全員	1	1	1	
	3	車両の点検をする	車両の不具合がおきる	2	2	4	車両点検をする(回転灯の作動も含む)	運転手・助手	1	2	2	
			荷物が飛散して事故がおきる	2	2	4	荷台に養生ネットを施し、規制材は、ロープ等で固定する	運転手・助手	1	1	1	
			スベアタイヤが落下して事故がおきる	2	2	4	落下防止対策を確実にする	運転手・助手	1	2	2	
	4	標識機材の確認をする	規制材の数量を間違える	1	2	2	規制延長を確認する	全員	1	1	1	
			電装機器(からまんてーW・しらすんだー)が正常に動かない	2	2	4	電装機器の交換、電池等を入れ替える	全員	1	2	2	
	5	規制形態の確認をする	協議書通りの規制でない	1	1	1	規制協議書(警察協議)の規制図を確認する	全員	1	1	1	
	6	工事班との規制班との連絡体制の確認をする	規制内入場時、事故をおこす	2	2	4	作業箇所(KP)、車両出入口(KP)、流入台数の確認をする	全員	1	2	2	
	7	夜間規制については、荷台を照らす照明機器を 確実に配備する	自発光チョッキの球切れがある 規制灯具類が光らない	2	2	4	配線、電池の確認をする。又は取り替える 出発前に発光確認をする(予備も持参)	全員	1	2	2	
移動		現場への移動										
	1	移動ルートの確認	規制開始の遅れ	2	1	2	時間に余裕を持ち出発し、法定速度、十分な車間距離の確保	全員	1	1	1	
	2	交通ルールを守り運転する	人身、物損事故	3	3	9	指差呼称を実施して安全確認する	運転手・助手	1	2	2	
	3	高速道路に入る前にプレート区間の確認	プレート区間外使用、不正使用	2	1	2	通用区間、プレート、車番を確認する	運転手・助手	1	1	1	
	4	ハンドル切、サイドブレーキ、輪止めを必ずする (待機場所)	車両が動いて、他のものに接触する 車両同士の接触	3	2	6	指差呼称を行う 車両の移動は必ず保安員の指示に従う。	全員 運転手	1	2	2	
				2	2	4	保安員は運転手から見える場所で誘導を行う	保安員	1	2	2	
本作業		規制材の設置										
	1	規制連絡をする(一宮管制へ)	規制連絡を忘れる(一宮管制・メンテ)	2	1	2	確実に連絡する	職長	1	1	1	・ながら運転をしない
	2	作業車の路肩走行	ガードレールや通行車両との接触する	2	2	4	走行速度、周囲を確認して走行する	運転手	1	2	2	・最上流標識の手前で、標識車は【工事中もしくは作業中】【右矢印】作動、回転灯・ハザードランプを点灯し 路肩走行を開始(30km/h低速走行)
	3	規制標識を設置する	車両降車時、通行車両と接触する 規制標識が風に煽られる 強風により、規制標識が倒れる	2	3	6	車両通行側と原則反対側で降車を行う 複数人で規制標識を設置する 強固に金具等で固定する	全員 全員 全員	1	2	2	・原則、路肩降車時、作業(荷下ろしロープ撤去作業等)は、車道側で行わない ・やむなく作業を行う場合は、通行帯の上流に正対し、黄旗による一般車への注意喚起を行う ・樹木等で視界が悪い場合は、少し位置をずらし視認性を確保する
		テーパー部の設置										
	1	発煙筒で仮テーパーを設置する	発煙筒が転がり火災になる	2	2	4	発煙筒が転がらないように措置を講ずる	全員	1	2	2	・手持ち部分端部を軽く踏み潰す事を基本とする
	2	規制協議書に基づき、矢印板を設置する	通行車両と接触する	2	2	4	上流監視を設置し、注意喚起を行う	全員	1	2	2	・規制班による鎮火の目視確認を徹底する
	3	赤色回転灯を3枚目に設置する	矢印板・赤色回転灯が突風等で倒れる	2	2	4	土嚢等で固定する	全員	2	1	2	
本作業		ラバーコーンの設置										
	1	基本的に20m間隔でラバーコーンを設置する	ブレーキ付き台車が動き出す ラバーコーンを落下させてケガをする 一般車との接触	2	2	4	ストッパーを確実に使用して、動かない事を確認する 滑り止め付き手袋を使用するなど落下対策を行う 必ず2名作業で行う(上流監視員の配置)	全員 全員 作業員	2	1	2	・はみ出しリスクのある箇所(道路線形が厳しいまたは路肩狭小部)では ブレーキ付き台車を使用して規制材を設置・回収することを徹底する ・作業方法・編成を変更する場合は、一旦作業を中断し、作業責任者のもと変更内容を全作業員に 周知徹底したうえで再開すること
		交通監視員・作業現場監視員の配置										
	1	交通監視員は、規制の上流(標識車付近)で監視する	テーパー内及び現場内に通行車両が突っ込む	2	3	6	避難場所を決めて、安全を確保する	全員	2	1	2	・防護柵のある箇所については、極力、外側より監視する
	2	工事用車両の誘導	流入、流出時の一般車両との接触	2	2	4	わかりやすい誘導を行う	全員	2	1	2	・作業車両の後退等の誘導は、運転手より目視できる位置で警笛を用いて行う
	3	作業現場監視員は、現場監視及び場内車両誘導を行う	車両後退時に接触事故が起きる	2	2	4	運転手、誘導員と必ず打合せを行って警笛による合図のもの 車両を後退する				0	・作業車両の流入は、進入箇所が分かるように合図を送り、進入しやすいように上流へラバーコーンを動かし 誘導を行う ・作業車両の流出は、規制内で十分加速しながら下流側へ直進し、流出する やむなく、直進流出が出来ない場合は、進入時同様に誘導員の指示で流出する
		ラバーコーンの撤去										
	1	規制内作業の終了を確認してから、ラバーコーンの 撤去を行う	機材運搬車等にラバーコーンを積み込む際、 通行車両にあたる。	2	2	4	車線にははみ出さないように積み込む	全員	1	2	2	・撤去時は、作業員が規制下流側より、ラバーコーンを撤去する (ブレーキ付き台車及び機材運搬車を使用)
		テーパー部の撤去										
	1	赤色回転灯を撤去する	積載中に通行車両と接触する	2	3	6	通行帯側で作業しない	全員	2	1	2	・撤去時は、発煙筒を用いて、通行車両に注意して下流側より矢印板を撤去する
	2	テーパー部の矢印板を撤去する	荷台へ積込時に手を挟む 積載物を荷台から落とす 発煙筒が転がり火災になる	2	2	4	慎重に積込を行う 積荷の確認を行い、養生ネットをする 発煙筒が転がらないように措置を講ずる	全員 全員 全員	2	1	2	・原則、路肩降車時、作業(荷下ろしロープ撤去作業等)は、車道側で行わない ・作業終了時、規制機材の破損確認を行い、破損があれば報告する
		規制材の撤去										
	1	次のIC・SICまで回送し、前進で規制標識を撤去する (徒歩で行う場合もある)	車両降車時、通行車両と接触する 規制標識が風に煽られ標識が倒れる	1	3	3	車両通行側と原則反対側で降車を行う 複数人で規制標識を撤去する	全員 全員	1	2	2	・規制編【RE-01】協議書 ・規制編【RE-02】進入車両強制停止装置 とまるくん ・規制編【RE-04】からまんてーW、レッドホーンW ・規制編【RE-05】しらすんだー ・規制編【RE-24】矢印板用ウエイト ・規制編【RE-26】セーフティーバー ・規制編【RE-27】監視の位置
	2	規制標識撤去後、終了連絡をする	規制連絡を忘れる(一宮管制・メンテ)	2	1	2	確実に連絡する	職長	1	1	1	
片付け		現場離脱										
	1	交通ルールを守り運転する	人身、物損事故	3	3	9	周囲確認をして運転する	運転手・助手	1	2	2	
	2	高速道路に出る前にプレート区間の確認	プレート区間外使用、不正使用	2	1	2	車番、通行区間を二人以上で確認する	全員	1	1	1	